

越介保第488号

平成30年7月13日

各事業所 ご担当 様

越谷市福祉部介護保険課長

平成30年度地域密着型サービス等整備助成事業費等補助金（地域密着型サービス等整備助成事業）に係る「認知症対応型デイサービスセンター」の協議について（通知）

日頃より、本市の福祉行政について、ご理解を賜り御礼申し上げます。

さて、本市では第7期越谷市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づき、「認知症対応型デイサービスセンター」の開設を推進しております。

本補助金を活用して「認知症対応型デイサービスセンター」の整備を検討されている場合は、介護保険課までご相談ください。

なお、本補助金を活用する場合、本市からの交付決定後の着手かつ今年度中に整備を完了する必要がありますので、整備に係る工期は事前に十分精査いただくようお願いいたします。また、本補助事業は本市予算内での補助であり対象数を上回る協議があった場合、補助できない場合がありますので、予めご了承いただきますようお願いいたします。

記

- | | |
|-----------|--|
| 1. 補助対象事業 | 地域密着型サービス等整備助成事業
※認知症対応型デイサービスセンターに係る整備のみ |
| 2. 補助対象数 | 2施設 |
| 3. 補助額 | 1施設あたり最大11,300,000円 |
| 4. 協議受付期間 | 平成30年7月31日（火）17:00まで |
| 5. 協議受付方法 | 介護保険課窓口にて受付 |
| 6. 留意事項 | 施設整備を行う場所、整備方法、整備工程等が分かる資料を持参してください。 |

問合せ 越谷市福祉部介護保険課 三田寺、長瀬

電話：048（963）9305

Fax：048（965）3289

E-mail：kaigo@city.koshigaya.lg.jp